



駅業務に不安を持つ乗務員に営業トレーニングセンター等を使用してフォローすることを確認!

2023年度申3号団体交渉報告

8月に提案を受けた「新潟営業統括センターにおける体制の見直し」では小国駅業務量減少による体制の見直し、新潟運輸区乗務員による新潟駅との業務融合本実施することが説明されました。

東日本ユニオンは関係組合員の意見を基に申3号を提出しました。9月19日団体交渉を開催し、乗務員の新潟駅との業務融合では駅・乗務員双方の視点から駅業務の習熟度について会社の考えを質しました。

1. 新潟駅における車の駅業務と長岡駅における車業の駅業務内容に差異がある理由を明らかにすること。

(組合)長岡駅業務はマルスを扱う指示はない。新潟駅業務は「扱って下さい」と指示されている。なぜか?

(会社)一本立ちの時はできる範囲で良い。しかし、「マルスを扱いたい」方もいるのでそれを妨げるものではない。マルス操作は、目指すべき到達点と考えている。不安があるという意見から営業トレーナぐセンターを活用することを予定している。

人によりマルスができる・できない、というのはおかしい。等しい教育を求める。(認識一致)

2. 新潟駅における車掌の駅業務は新幹線乗り換え改札口ではなく、在来線改札口とすること。

・東口は一人勤務になる。将来的に入らない訳では無い。

3. 駅業務を単独で担う為の判定基準を明らかにするとともに、駅業務のプロによる見極めを行うこと。また、習熟度に応じて見習い期間の延長等柔軟に対応すること。

・「駅業務等」もあるので未修得でも教育は継続できる。11月1日以降も駅の人に教えてもらえる。チェックリストが埋まらなくても業務に就くことはできる。

習熟度に応じた見習い期間延長等柔軟に対応することを確認

4. 駅業務を行う乗務員及び駅業務を指導する駅社員に対してアンケート等有形な方法により不安や課題・問題意識等の声を収集すること。また結果について公表しフィードバックすること。

・支社としてアンケートを否定するものではないが実施は考えていない。

5. 小国駅の除雪体制について明らかにすること。

・必要な体制は確保しているところである。